

日 時	令和2年10月22日(木) 10:00~11:30 第6回経営会議
出席者	平原副市長、小林副市長、城副市長、林副市長、技監、鶴見区長、温暖化対策統括本部長、政策局長、総務局長、財政局長、市民局長、政策調整担当理事
欠席者	なし
議 題	<p>1 こども家庭総合支援拠点の設置について【こども青少年局】</p> <p>2 金沢区における区民文化センターの整備について【文化観光局】</p> <p>3 令和3年度からの中学校給食に係る保護者負担額等について【教育委員会事務局】</p>
議 事 要 旨	<p>1 こども家庭総合支援拠点の設置について</p> <p><b>【論点】</b></p> <p>各区こども家庭支援課の機能を強化し、児童福祉法に基づく「こども家庭総合支援拠点」を、令和4年度末までに全区に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各区こども家庭支援課を「こども家庭総合支援拠点」として位置付け、児童福祉法が規定する役割を果たすため、次の機能強化を行う。       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 児童虐待対応等の専任化</li> <li>(2) 心理職の配置など相談対応機能の強化</li> <li>(3) 虐待以外の「要保護児童」への対応</li> <li>(4) 施設退所後などの在宅支援の充実</li> </ol> </li> <li>・厚生労働省の基準を踏まえた、職員体制・設備等を令和4年度中に確保。</li> <li>・「拠点」の設置により、各区こども家庭支援課が抱える課題を改善し、一人ひとりの児童等に対する、より適時適切な支援につなげる。</li> </ul> <p><b>【説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法の改正等を受け、全ての子どもとその家庭及び妊産婦の相談に応じ、支援が必要な子ども等の福祉に関して実情を把握し、その後の相談支援対応、情報提供、必要な調査及び指導、継続的支援等を行う「こども家庭総合支援拠点」を、令和4年度末までに設置する必要がある。</li> <li>・本市では、各区こども家庭支援課の業務体系を整理すること等により、国が示す拠点の機能・役割を確保する。</li> <li>・児童虐待対応等をその他業務から切り分け、「こどもの権利擁護担当(仮称)」を設置。厚生労働省の基準を踏まえた職員体制・設備等を確保し、子どもやその家庭に対する適切な支援につなげる。</li> </ul> <p><b>【主な意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人員の確保や平準化等の課題はあるが、令和4年度末までに拠点としての体制整備が可能となるよう関係局との調整が必要である。</li> <li>・児童虐待への対応の必要性の高まりなど、状況に合わせてこども家庭支援課の業務の整理や体制強化をしていく必要がある。</li> </ul>

・非行・不登校等への対応等は、学校との関係ができてい学校連携・こども担当がかかわるなど、区ごとの状況等を考慮した上で柔軟に対応できると良い。

**【結論】**

主な意見で指摘された点を踏まえつつ、局案のとおり進めていくことを確認

## 2 金沢区における区民文化センターの整備について

### 【論点】

- ・金沢区における区民文化センターの整備予定地は、金沢八景駅のまちづくりの機会に合わせ、金沢八景駅東口2街区の市有地とする。
- ・金沢区における区民文化センターは、リニューアルした公会堂の機能や地域のニーズ等を踏まえ「機能充足型」として整備を検討する。

### 【説明要旨】

- ・現在本市では、区民文化センターが10区に整備されており、3区で整備中であるが、金沢区は未整備区となっている。区民文化センターの整備方針は「横浜市中期4か年計画2018～2021」に『未整備区を対象として検討を進め、再開発等のまちづくりの機会に合わせて、区内の文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特성에合わせて必要な機能を整備』するとされている。
- ・これまで金沢区では長年にわたり区民文化センターの整備に向けた検討を進めており、令和元年度に区内の文化・芸術団体に行ったヒアリングでは、区内に不足している中規模のギャラリー及び中小規模の音楽練習室のニーズが強くあることを確認している。
- ・区民文化センターの整備予定地は、次の理由により、金沢八景駅東口2街区の市有地とする。
  - ①当該地の利用は、地域の生活拠点である金沢八景駅周辺の活力と魅力あるまちづくりの推進に不可欠であり、区民文化センターが整備されることで、区民の交流や賑わいの起点になることが見込まれること。
  - ②当該地は、京浜急行と金沢シーサイドラインが乗り入れる金沢八景駅に近接しアクセス性が良好なこと。
  - ③地域から当該地での区民文化センターの整備要望があり、利用ニーズが見込まれること。
- ・金沢区における区民文化センターは、金沢公会堂の機能や地域のニーズ等を踏まえた「機能充足型」として整備することとし、今後実施する基礎調査や基本構想等を踏まえ、具体的な内容を検討する。

### 【主な意見等】

- ・整備手法は民間活用を含め検討すべきである。

### 【結論】

主な意見を踏まえつつ、局案の方向性について了承。

### 3 令和3年度からの中学校給食に係る保護者負担額等について

#### 【論点】

食材の充実や多彩な献立に充てる金額、今後の食材費の高騰などを考慮して、令和3年度から始まる中学校給食の保護者負担額を330円とする。

また、保護者負担額を決定するにあたり、令和2年第4回市会定例会で条例改正を行う。

#### 【説明要旨】

- ・ 令和3年度から中学校給食を実施するにあたり、学校給食法上の給食の保護者負担額は原則食材費相当額となるため、現在のハマ弁の保護者負担額（340円）を増やすことなく、食材の充実にあてる金額と利用しやすい価格のバランスを考慮し、保護者負担額を検討する。
- ・ 次の項目に基づく検討の結果、保護者負担額（給食費）は、1食当たりの食材費330円（牛乳付フルセット）が望ましいと考える。
  - ①内容・食材の充実（国産比率・地場産食材の積極的活用、食材の充実・多彩なメニューの提供、食材の物価変動）
  - ②横浜市立小学校給食費・他都市中学校給食費との比較
  - ③牛乳の利用促進
- ・ 保護者負担額の水準にかかわらず、現在のハマ弁から中学校給食に変更することで、ハマ弁では保護者負担に含まれている製造事業者の一部人件費（1食あたり70円）が市の負担となることや、衛生管理の徹底のために必要な配送・配膳体制の確保のため、事業費は約6億円の増額が見込まれる。（予算審査中）

#### 【主な意見等】

- ・ 学校給食として実施するにあたり、衛生管理の徹底等、対応もこれまでに以上に充実させる必要がある。
- ・ 事業費については予算編成の中で引き続き議論・精査が必要である。

#### 【結論】

主な意見で指摘された点を踏まえつつ、局案のとおり進めていくことを確認